

税制改正に関する 建議・要望

税理士法第1条(税理士の使命)

税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。

税理士法第49条の11(建議等)

税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。

税制に対する基本的な視点

- ① 公平な税負担
- ② 理解と納得のできる税制
- ③ 適正な事務負担
- ④ 時代に適合する税制
- ⑤ 透明な税務行政

建議・要望の構成

- ◆ 特に強く主張したい3項目の「重要建議・要望項目」
- ◆ 中長期的な視点から検討した税目ごとの「今後の税制改正についての基本的な考え方」
- ◆ 全国15税理士会及び日税連の655項目の税制改正意見から36項目に集約した「建議・要望項目」

重要建議・要望項目

中小法人税制

中小法人の配当促進税制の整備を行うとともに、役員給与税制を見直すこと

- (1) 中小法人の配当促進税制を整備すること
- (2) 役員給与は原則として全額損金の額に算入すること

消費税

消費税の非課税取引の範囲を見直すとともに、軽減税率制度を廃止し単一税率に戻すこと

- (1) 消費税の非課税取引の範囲を見直すこと
- (2) 消費税における軽減税率制度を廃止し単一税率に戻すこと

所得税

基礎的な人的控除のあり方を見直すとともに、所得計算上の控除から基礎控除へのシフトを進めること

- (1) 基礎的な人的控除の見直し
- (2) 所得計算上の控除から基礎控除へのシフト
 - ① 給与所得控除額の縮減
 - ② 公的年金等控除額の縮減



主な建議・要望項目

所得税	1 年末調整実施の時期及び所得税の確定申告期限の後倒し (建議・要望項目6)
	2 業務用不動産の譲渡損失の他の所得との損益通算制度の見直し (建議・要望項目4)
法人税	3 少額減価償却資産の取得価額基準の引上げ (建議・要望項目12)
消費税	4 適格請求書等保存方式の柔軟な運用 (建議・要望項目14)
	5 基準期間制度の廃止、小規模事業者の申告免除制度の創設 (建議・要望項目15)
	6 簡易課税制度の見直し (建議・要望項目16)
相続税・贈与税	7 法人版事業承継税制（特例措置）に係る対応期限の延長、申告手続等の簡素化 (建議・要望項目21)
	8 取引相場のない株式等の評価の適正化 (建議・要望項目18)
地方税	9 償却資産に係る固定資産税制度の抜本的見直し (建議・要望項目22)
	10 個人事業税の課税対象事業及び税率の見直し、事業主控除額の引上げ (建議・要望項目25)

日本税理士会連合会の概要

日本税理士会連合会は、税理士の使命及び職責にかんがみ、税理士の義務の遵守及び税理士業務の改善進歩に資するため、税理士会及びその会員に対する指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに税理士の登録に関する事務を行うことを目的として、税理士法で設立が義務付けられている団体である。日本税理士会連合会は、全国15の税理士会で構成されている。税理士は税理士会に所属することが法定されており、会員数は、約80,000人である。

